

令和8年度新潟県ストレスチェック実施業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度新潟県ストレスチェック実施業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 委託業務の実施目的

- (1) 職員自身のストレスへの気付きとその対処への支援を通じ、ストレスに適切に対処できるようにすること。
- (2) 職員ひとりひとりの受検結果の集計・分析等を通じ、職場環境の必要な改善に資するようにすること。

4 対象者及び所属数

知事部局本庁各課及び出先・地域機関並びに派遣先に勤務する職員 約6,450人
うちインターネット利用（以下「ICT実施」という。）者 約6,000人
紙調査票利用（以下「調査票実施」という。）者 約450人

所属種別	本庁	出先機関等	計
所属数	83	124	207

※令和8年4月1日時点。派遣職員は本庁、出先機関の各所属の職員として扱う。

5 ストレスチェック制度実施体制（実施要綱第3条別表1）

- (1) 総括
総括安全衛生管理者（総務部長）
- (2) 制度担当者
健康管理責任者（人事課長）、人事課健康管理室の職員
- (3) 実施者
次の者による共同実施体制とする。
ア 人事課健康管理室保健師、同看護職
イ 受託者が確保する産業医又は医師
ウ 本庁産業医
- (4) 実施事務従事者
ア 人事課健康管理室長
イ 人事課健康管理室の職員
ウ 受託者が指定する者で、本事業を担当する者

6 委託業務

- (1) ストレスチェックの実施
- (2) ストレスチェック未受検者に対する受検勧奨
- (3) 職員へのストレスチェック結果通知
- (4) 高ストレス者の抽出・医師面接指導の勧奨及び実施

- (5) ストレスチェック結果の集団ごとの集計・分析及び所属への通知
- (6) 集団ごとの集計・分析結果報告書の作成
- (7) 集団分析結果活用研修会の開催、評価

7 各業務の概要

(1) ストレスチェックの実施

ア 実施時期

令和8年7月の委託者が定める時期に1か月程度の期間で行う。

イ 対象者データ

委託者は受託者へストレスチェック対象者のデータを事前に提供する。なお、対象者の追加・変更があった場合は、その都度対応する。

ウ 調査票様式

厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票（57項目）」に委託者が事前に受託者へ提供する基本属性（所属名、氏名、職員コード、年代、性別、前月の時間外勤務時間、雇用形態、職種）等を加えたものとする。

エ 実施方法

ICT 実施を基本とし、インターネット使用環境にない者、障害を有する者及び業務の都合で ICT 実施が困難な者は調査票実施とする。

① ICT 実施

- ・ 受託者は ICT 実施に当たり、専用サイトの設定や調査票の準備を行う。
なお、専用サイトを用いる場合は、対象者が入力操作しやすいようマニュアル等を作成する。
- ・ 受託者は ICT 実施により回答する者に対し、6月下旬までにメールを送信し、調査票へ回答できるようにする。
- ・ 入力操作に係る問い合わせに対応できるよう相談窓口を設置する。
- ・ ICT 実施は上記アの期間とし、以降は入力できないものとする。

② 調査票実施

- ・ 調査票、返信用封筒及び対象者リストを作成し、委託者が提供する実施通知（所属長あて・職員あて）とともに、各所属へ6月下旬までに送付し、7月下旬までに回収する。
- ・ 調査票には所属名、氏名、職員コードをあらかじめ印字する。
- ・ 返信用封筒は、2種類（(a)職員が所属へ調査票を提出する際に使用するもの及び(b)所属が職員の提出した調査票をとりまとめて受託者へ送付する際に使用するもの）とする。(a)には提出先、提出期限、提出にあたっての確認、注意事項を記載した文書を同封し、(b)にはあらかじめ返送先（受託者の住所・名称）を印字する。
- ・ 調査票の郵送にあたっては、個人情報を紛失することのないよう、配送業者との調整を十分に行う。

オ ストレスチェックの実施状況及び受検率の報告

ストレスチェックの受検期間中、受託者は委託者に対し、ストレスチェックの県全体及び所属単位での実施状況や受検率を定期的に報告する。

カ ストレスチェック結果の評価は、厚生労働省が「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル（以下「マニュアル」という。）」で示している「素点換算表」を用いて換算し、その結果を評価する。

(2) ストレスチェック未受検者に対する受検勧奨

受検期間中、委託者が指示する時期に所属別受検状況リストを PDF ファイル形式で作成し、受検期間中に4回、専用サイト上で所属長に通知するとともに、ICT 実施の未受検者には、受検期間中に2回、受検勧奨メールを送信する。

(3) 職員へのストレスチェック結果通知

ア ICT 実施の場合

ICT 実施の受検者には自身の結果を閲覧・出力する権限を付与し、ストレスチェック実施後から契約期間満了日まで結果を画面上で確認できるようにする。

イ 調査票実施の場合

個人ごとの結果に所属名・所属コード、氏名・職員コードを印字し、所属名及び氏名が見える窓空き封筒（「親展」の記載のあるもの）に封入した上で、所属ごとに専用封筒にまとめ、9月上旬までに所属あて送付する。

ウ 通知する内容

以下のとおりとし、過去にストレスチェックを受検した者については、前年度の結果と比較できるようにする。

① 個人ごとのストレスプロフィール

個人ごとのストレスの特徴や傾向を数値、図表等で示したもので、次の3つの項目ごとの点数を含む。

- ・ 職場における当該職員の心理的な負担の原因に関する項目
- ・ 当該職員の心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目
- ・ 職場における他の職員による当該職員への支援に関する項目

② ストレスの程度（高ストレス、面接対象者に該当するかどうかを示した評価結果）

③ セルフケアのためのアドバイス

④ ストレスチェックの目的や結果の見方の説明

(4) 高ストレス者の抽出・医師面接指導の勧奨及び実施

ア 高ストレス者の抽出

マニュアルに示されている「評価基準の例（その2）」に準拠し、以下のいずれかを満たす者を高ストレス者とする。

① 「心身のストレス反応」の6尺度の合計点が12点以下である者

② 「仕事のストレス要因」の9尺度及び「周囲のサポート」の3尺度の計12尺度の合計点が26点以下であって、かつ、「心身のストレス反応」の6尺度の合計点が17点以下である者

イ 医師面接指導の勧奨、申出先、申込方法の通知

受託者は、上記アに定めた基準により、医師面接指導等の対応を要する高ストレス者を抽出し、8月中旬までに委託者に通知する。さらに、委託者からの指示により、高ストレス者のうち医師による面接指導が必要とされた職員（以下、「面接指導勧奨対象職員」という。）に対して、面接指導の勧奨、面接指導の日程及び会場案内、申出先、申出方法について通知する。

ICT 実施の場合の通知は、面接指導勧奨対象職員に対して別途メールを送信することとし、調査票実施の者に対しては、7(3)イの結果送付の際に同封する。

ウ 面接指導の実施

受託者は、面接指導勸奨対象職員のうち、面接指導を希望する旨申し出た受検者（以下「面接指導申出者」という。）に対し、予約制の面接指導を10月下旬までに実施する。

受託者は、面接指導を実施する医師を予め確保するとともに、面接指導申出者と調整した上で、実施日、会場等を決定し、面接指導申出者の所属長及び委託者に決定内容を連絡する。

なお、会場については県庁行政庁舎1階医務室を基本とするが、面接指導申出者が、遠方のため来訪困難等のやむを得ない理由により医務室以外での実施を希望する場合は、新発田市内、長岡市内、上越市内において受託者が会場を確保する。また、面接指導申出者が希望する場合は、オンラインでの実施も可能とする。

受託者は、面接指導実施後速やかに、別紙様式により、面接指導を受けた受検者の所属長及び委託者へ結果を報告する。

(5) ストレスチェック結果の集団ごとの集計・分析及び所属への通知

ア 集計・分析する集団

集計・分析する集団 207 所属（令和8年4月1日時点）

受託者はストレスチェック結果をもとに、別表1の単位により集計・分析すること。

なお、集計・分析する際は、ストレスチェックを受検した職員個人が特定されないよう分析すること。

イ 集計・分析の方法及び分析結果への記載事項

別表1「③所属ごと」の分析結果については、マニュアルにおける「仕事のストレス要因」、「心身のストレス反応」、「周囲のサポート」、「仕事のストレス判定図」をもとに集計分析し、結果の傾向・解説等を記載のこと。加えて、別紙1の形式にて所属ごとの結果を作成すること。

その他、分析方法や結果の表示方法については事前に委託者と協議すること。

(6) 集団ごとの集計・分析結果報告書の作成（別表2を参照）

ア 委託者への個人データの報告

受託者は個人データ一覧をCSV形式又はエクセル形式で9月上旬までに委託者へ提出すること。

個人データ一覧は7(1)イのストレスチェック対象者データに次の項目を加えたものとする。

- ・回答結果
- ・素点と素点換算による尺度の合計点
- ・7(5)アに記載された尺度の合計点
- ・高ストレス者該当の有無

イ 集計・分析結果報告書の報告及び所属への通知

受託者は、別表1の区分による集団ごとの集計・分析結果の報告を、7(5)イ前段のとおり記載したもののほか、別紙2から6までの形式にて作成したものを9月中旬までに委託者へ提出すること。

所属ごとの集計・結果の所属への通知については、ストレスチェックを受検した職員が6名以下の場合や7名以上9名以下で所属長から結果の提供の申し出がない場合には、行わないものとする。

(7) 集団分析結果活用研修会の開催、評価

受託者は、所属長等を対象に集団分析結果活用研修会（新潟市内において1回）を10月末までに開催する。

研修では集団分析の目的及び結果の見方、職場環境改善の進め方や改善例などの具体的な方法について説明すること。

実施にあたっては、委託者と協議の上、職場の実態に則した企画内容とする。

また、研修会場の確保、当日の会場設営・運営及びアンケート等は、受託者において実施する。

開催方法については集合研修とし、委託者と協議の上、オンライン等を活用した双方向でのやり取りが可能な方法を併用すること。ただし、県職員のオンライン環境には一定の制約がありうることについて留意すること。

8 ストレスチェック実施結果の帰属

個人結果データ及び集団ごとの集計・集団分析結果は全て委託者に帰属するものであり、受託者は委託者の承認を受けずに公表・第三者への提供をしてはならない。

委託者が受託者へ提供した過去のストレスチェック実施結果も同様とする。

9 個人情報の保護等

個人情報の保護については十分注意し、対策を確実に実施するとともに、本業務の実施に関して知り得た情報の内容を目的外に使用し、また第三者に提供してはならない。

また、WEBサイト利用に当たってのセキュリティ対策は万全を期すこと。

10 再委託の制限

受託者は本業務の全部又は主要な部分（運営・管理）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

ただし、医師面接指導等、外部の専門職等に委嘱する必要がある内容についてはあらかじめ委託者の了解を得て行うことができる。

11 その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して決定する。

また、契約者との協議により、本仕様書の内容が変更になる場合がある。

別表1

分析単位	予定件数	備考
① 全体	1	新潟県（知事部局等）
② 本庁・地域	2	本庁（83 所属の合計）、地域（127 所属の合計）
③ 部局ごと	28	
④ 所属ごと	207	
⑤ 男女ごと	2	男性、女性 ※ 必要に応じて他の分析単位とクロスさせる。
⑥ 年代ごと	5	29 歳以下、30 歳以上 39 歳以下、40 歳以上 49 歳以下、50 歳以上 59 歳以下、60 歳以上
⑦ 役職ごと	9	一般吏員、主任、主査、係長、副参事、補佐・次長、課長級以上、技能職、非常勤職員等
⑧ 時間外・休日勤務時間ごと	7	10 時間以下、11 時間～20 時間、21 時間～30 時間、41 時間～50 時間、51 時間～60 時間、61 時間～70 時間、71 時間以上
⑨ 地域ごと	15	エリア①村上、エリア②新発田、エリア③新潟、エリア④新津、エリア⑤巻、エリア⑥三条、エリア⑦長岡、エリア⑧魚沼、エリア⑨南魚沼、エリア⑩十日町、エリア⑪柏崎、エリア⑫上越、エリア⑬糸魚川、エリア⑭佐渡、エリア⑮本庁（県外含む）

別表2

納品先	データ内容
① 所属	所属ごとの集計及び集団分析結果データ
② 委託者 （人事課健康管理室）	集団ごと（全体、所属ごと、所属種ごと、男女ごと、職種ごと、時間外・休日勤務時間ごと）の集計及び集団分析結果データ、封書の場合は親展記載、メールの場合はパスワード設定をするなど情報漏洩を防止できる方法で納品する。
③ 委託者 実施者 （人事課健康管理室）	個人結果データ。実施者のみ保有、封書の場合は親展記載、メールの場合はパスワード設定をするなど情報漏洩を防止できる方法で納品する。

別紙様式

ストレスチェック結果に基づく産業医面接指導申込書 【 年 月受検分】
 (兼面接指導結果通知兼就業上の措置等報告書)

(申込日) 年 月 日

(所属名)

(申込者)

職員申出日	年 月 日	時間外勤務時間	前 月	h
職員コード		(申込月を基準として)		
職員氏名			前々月	h
(申込時 所属長記載欄)				
健康状態等 特記事項				
・本人の訴えや 健康診断の結果を記 載する。				
面接指導内容 就業措置の 意見等 (面接指導後 医師記載欄)	就業上 の措 置	労働時間の短縮 (該当するものに □)	・時間外労働の制限 〇 時間/月まで ・時間外労働の禁止 ・就業の禁止 (休暇の指示)	・その他
		労働時間以外の項目 (該当するものに □、指図内容を記 録)	・作業内容 ・作業量 ・その他 1) 2) 3)	
		職務変更の改善 に関する意見		
		医療機関への 受診配慮等		
		その他		
面接指導実施日	月 日	面接医師氏名	報告の要否	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否
所属が採じた 就業上の措置等 の内容	(「要報告」の場合に所属長が記載の上、報告すること。)			

※ 所属長は、職員からの産業医面接指導の申込みを受けた場合、当該職員が採じた資料から「面接指導の対象」であることを確認し、

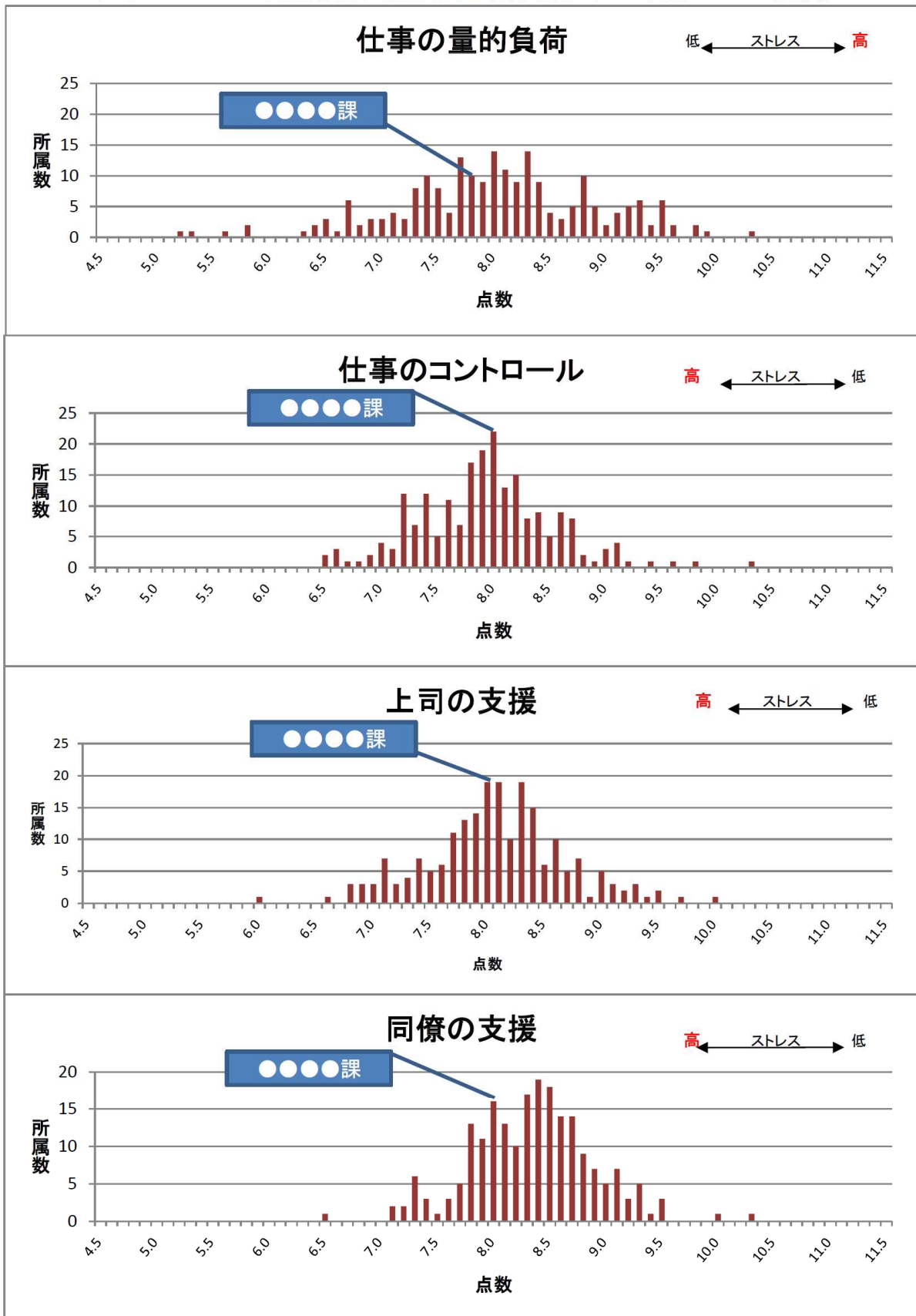
二重採否を記録の上、第三号に示すとおり、遅やかにストレスチェック結果報告に申し込めば、

【本案の流れ】

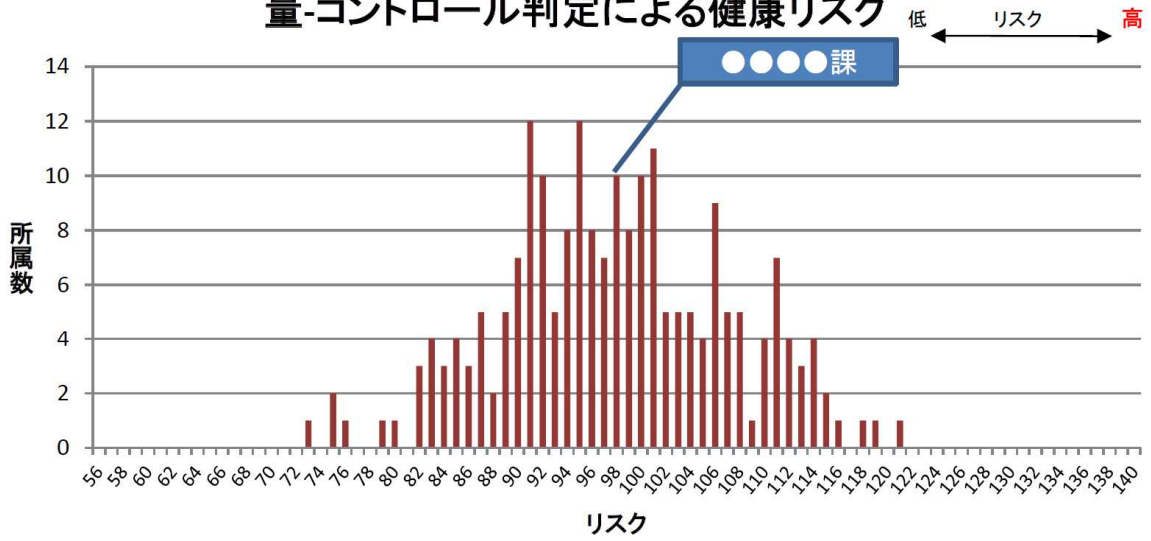
本庁、振興与事業所、地
域事業所 共通

所属【面接指導申込書】→ストレスチェック実施書(医師書・健康相談書)【面接指導結果通知】
 →所属【(必要な場合)就業上の措置等報告】→ストレスチェック実施書(医師書・健康相談書)
 →事業所の産業医

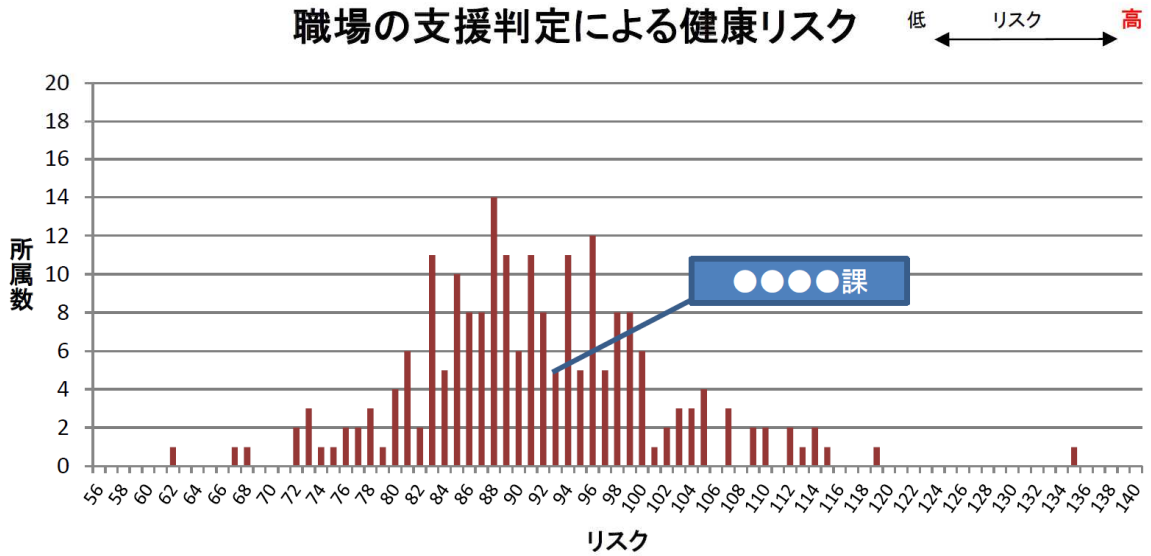
仕事のストレス判定結果 点数別の所属数 (R 年度 全 所属)



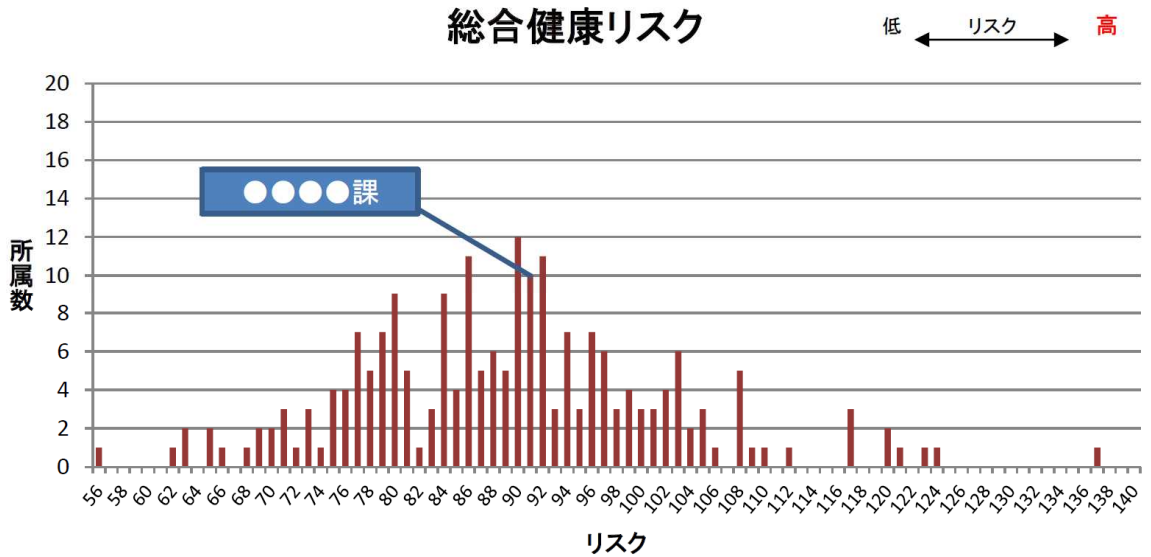
量-コントロール判定による健康リスク



職場の支援判定による健康リスク



総合健康リスク



別紙2

令和 年度 ストレスチェックの集計・分析結果

ストレスチェック実施結果の概要

- 受検期間 令和 年 月 日～ 月 日
- 実施方法 職員ポータルでのオンライン受検
(職員ポータルで受検できない職員等は書面又は電子申請システムで受検)
- 使用調査票 職業性ストレス簡易調査票(57項目)
- 受検者数 人 対象者数: 人(受検率 %)
 - ※ 会計年度任用職員、派遣職員等を含む
 - (R 年度: / 受検率 %)
- 高ストレス判定者数 人(受検者の %) (R 年度: 人(同 %))
- 高ストレスの判定基準

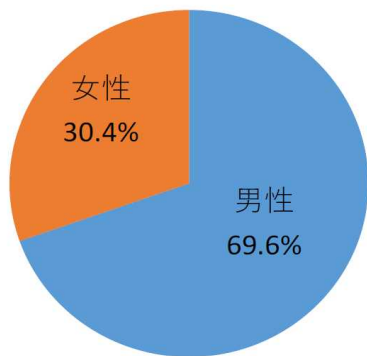
ストレスチェックの個人結果の「あなたのストレスプロフィール」のA～C(※)の各項目の点数が、以下の基準1又は2に該当する者

- ・基準1 Bの点数が著しく低い(12点以下)
- ・基準2 Bの点数が低い(17点以下) かつ A+Cの合計点数が著しく低い(26点以下)

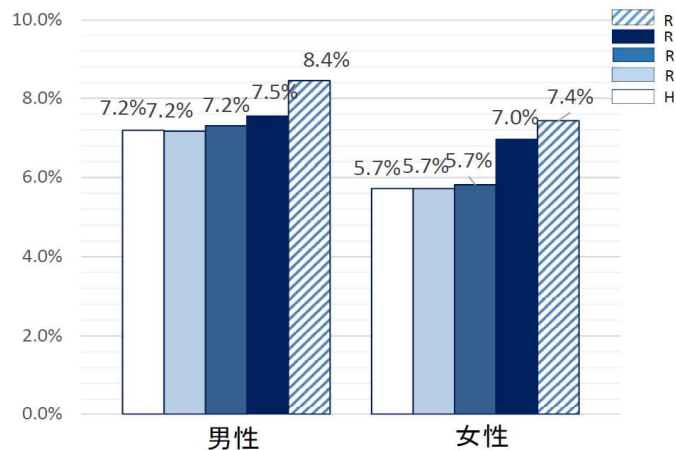
※ あなたのストレスプロフィールA～Cについて
 A: 仕事に関連するストレスの要因に関する項目(調査票57問のQ1～Q17から評価)
 B: 心身のストレス反応に関する項目(調査票57問のQ18～Q46から評価)
 C: 周囲のサポートに関する項目(調査票57問のQ47～Q55から評価)
 (Q56、Q57(満足度に関する項目)は、高ストレスの判定基準には使用しない。)

高ストレス判定者の男女別状況

高ストレス(人)の男女別構成比

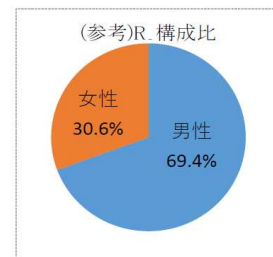


男女別の高ストレス判定者の割合



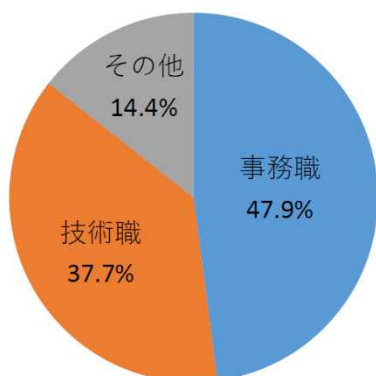
男女別の高ストレス者の状況(人・%)

	男性	女性	計
高ストレス者			
全体数			
割合	%	%	%



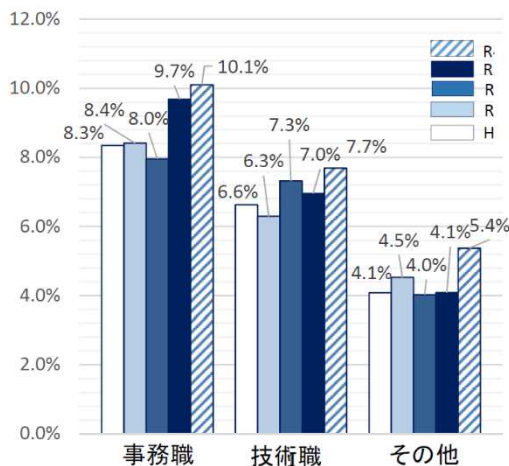
高ストレス判定者の職種別状況

高ストレス(人)の職種別構成比



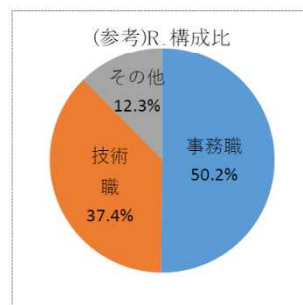
注) 「その他」には、「事務職」「技術職」以外の「用員」や「会計年度任用職員等」が含まれる。

職種別の高ストレス判定者の割合



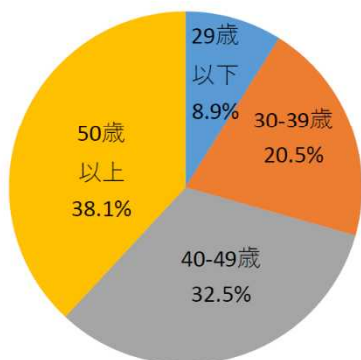
職種別の高ストレス者の状況(人・%)

	事務職	技術職	その他	計
高ストレス者				
全体数				
割合	%	%	%	%

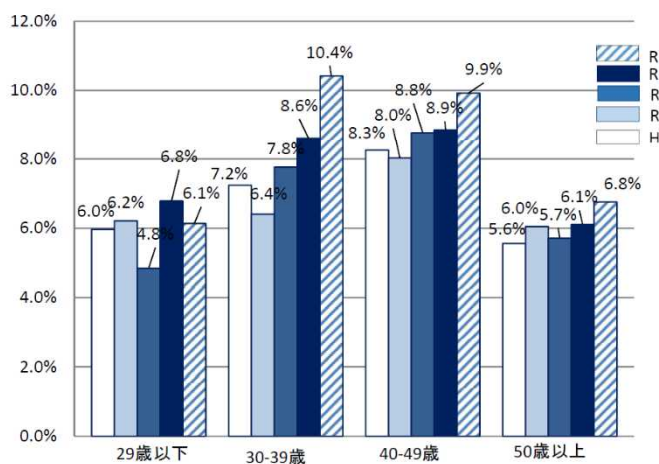


高ストレス判定者の年齢階層別状況

高ストレス(人)の年齢階層別構成比

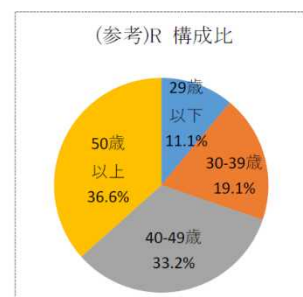


年齢階層別の高ストレス者割合



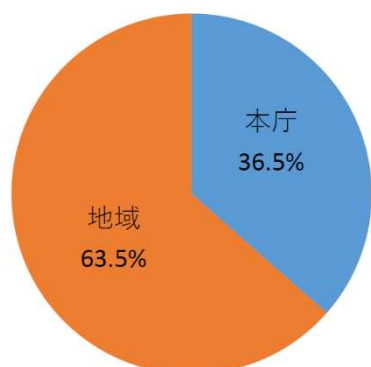
年齢階層別の高ストレス者の状況(人・%)

	29歳以下	30-39歳	40-49歳	50歳以上
高ストレス者				
全体数				
割合	%	%	%	%

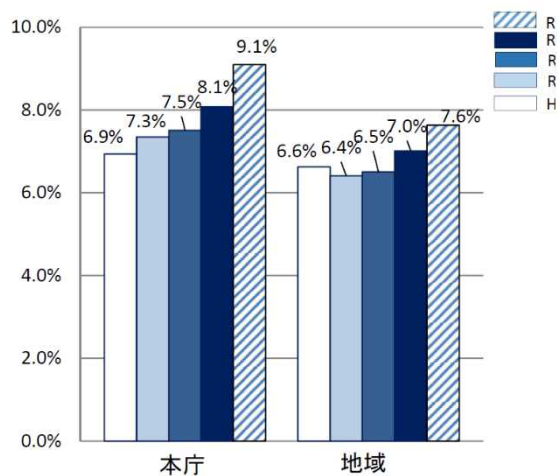


高ストレス判定者の勤務地別状況

高ストレス(人)の勤務地別構成比

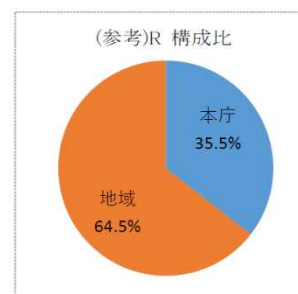


勤務地別の高ストレス者割合



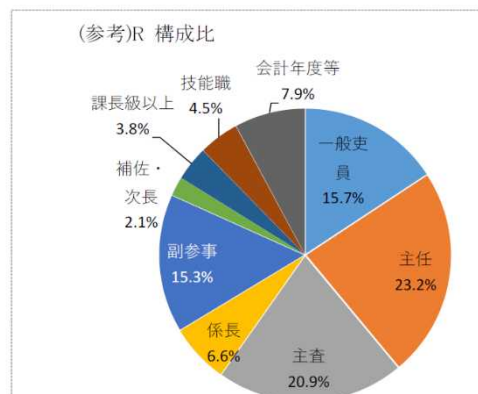
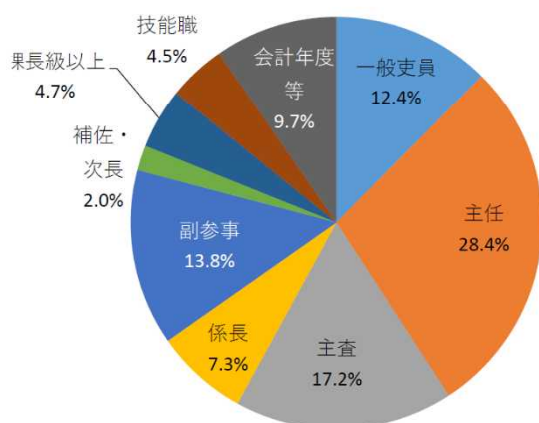
勤務地別の高ストレス者の状況(人・%)

	本庁	地域	計
高ストレス者			
全体数			
割合	%	%	%

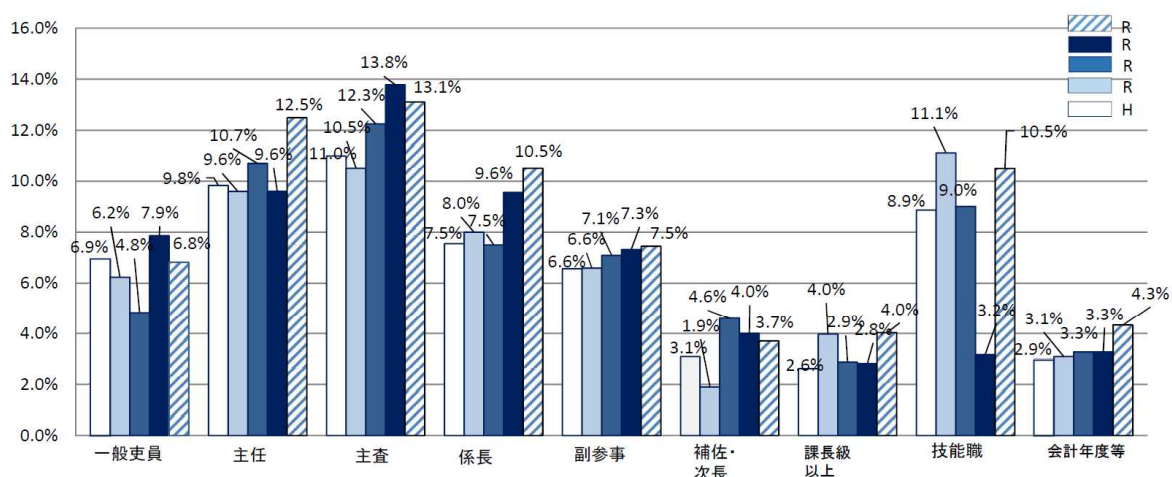


高ストレス判定者の役職別状況

高ストレス(人)の役職別構成比



役職別の高ストレス者割合

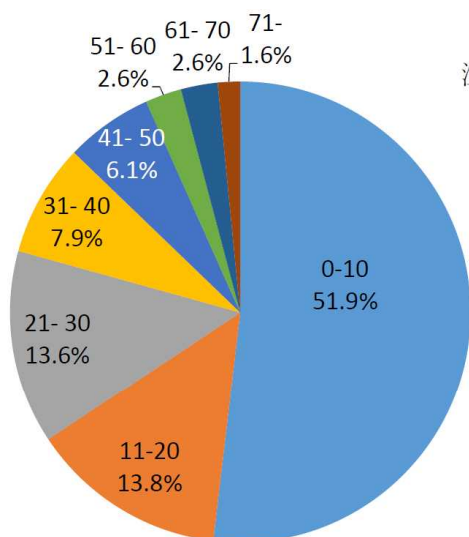


役職別の高ストレス者の状況(人・%)

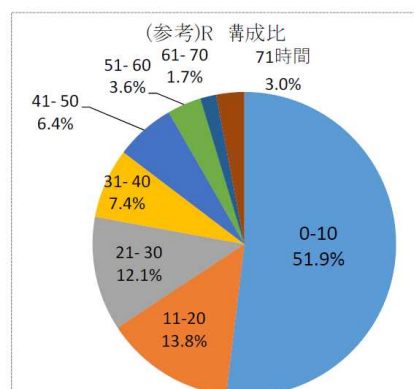
	一般吏員	主任	主査	係長	副参事	補佐・次長	課長級以上	技能職	会計年度等
高ストレス者									
全体数									
割合	%	%	%	%	%	%	%	%	%

高ストレス判定者の時間外勤務時間別状況

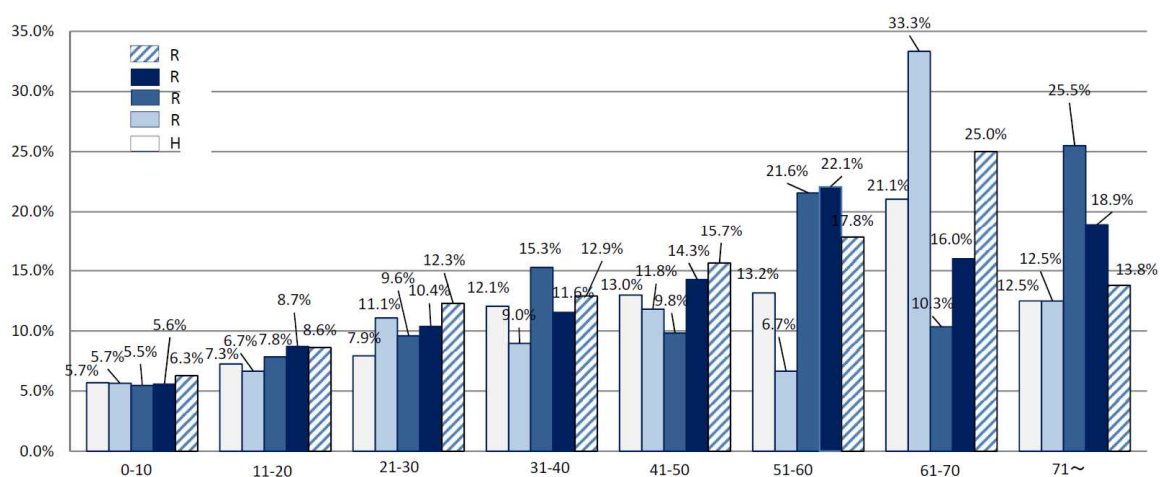
高ストレス(人)の時間外勤務時間別構成比



注) 時間外勤務時間数は、ストレスチェックのアンケート機能の回答による。
(実績ではありません)



時間外勤務時間別の高ストレス者割合



時間外勤務時間別の高ストレス者の状況(人・%)

	0-10時間	11-20時間	21-30時間	31-40時間	41-50時間	51-60時間	61-70時間	71時間以上
高ストレス者								
全体数								
割合	%	%	%	%	%	%	%	%

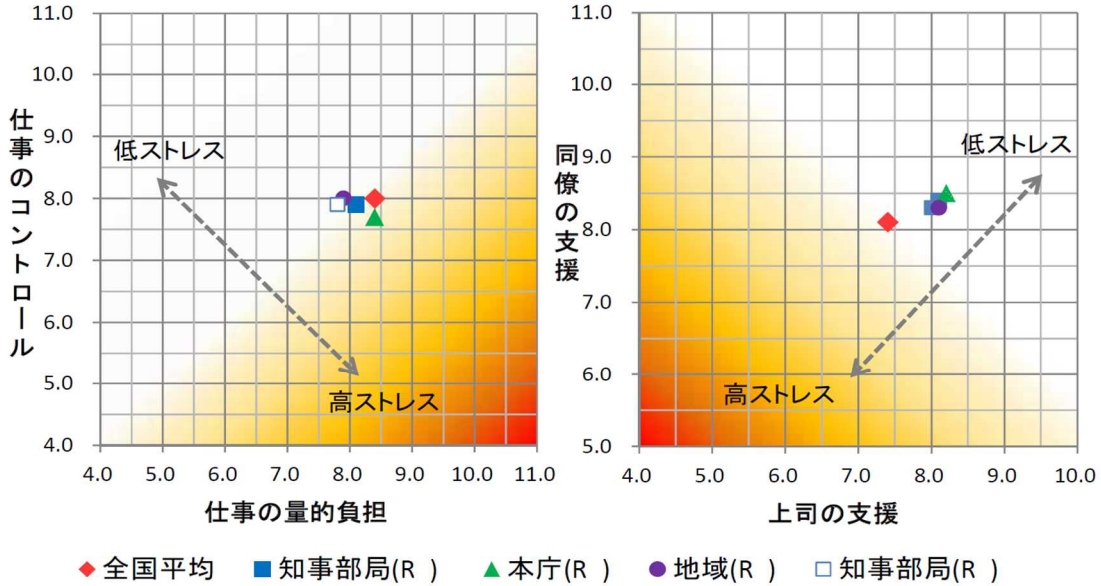
別紙3

仕事のストレス判定図(知事部局・本庁・地域)

【期間】

令和 年度実施分:R . . ~ .

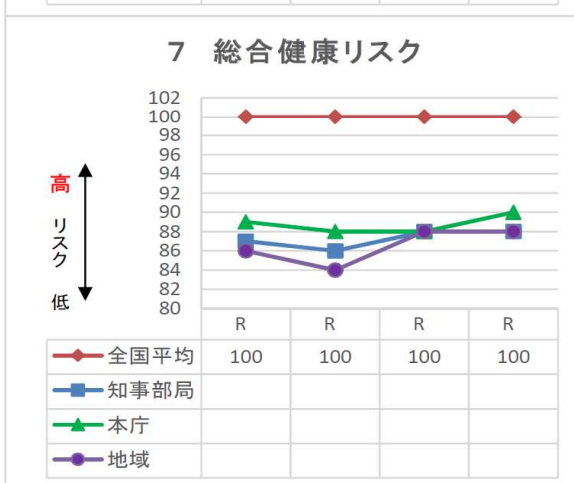
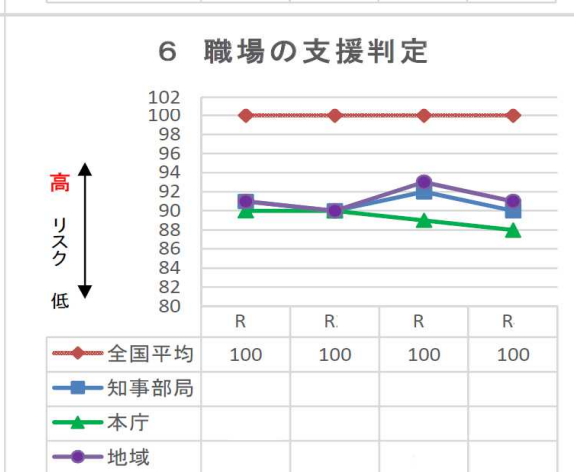
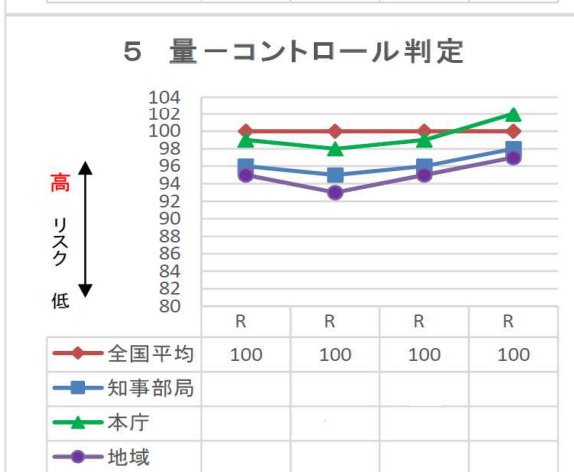
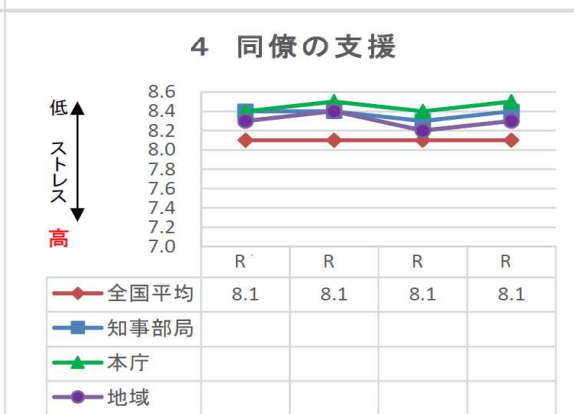
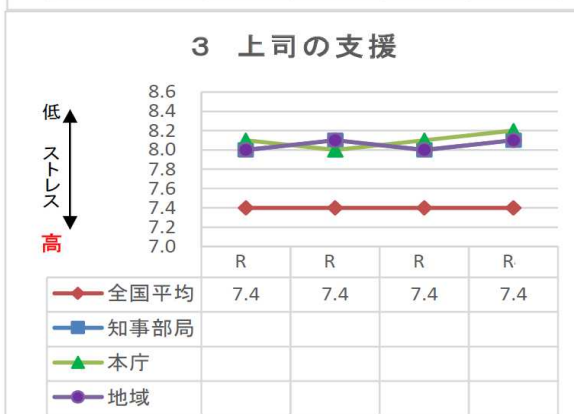
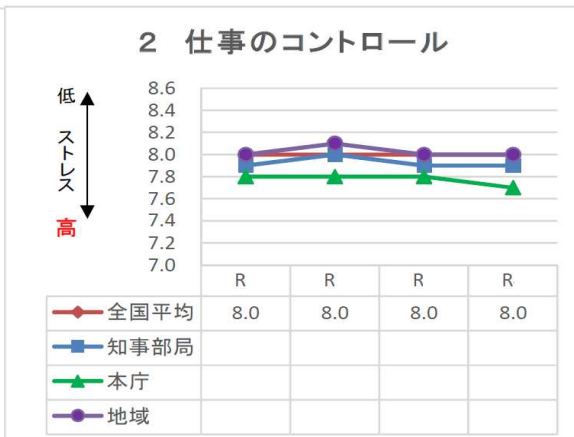
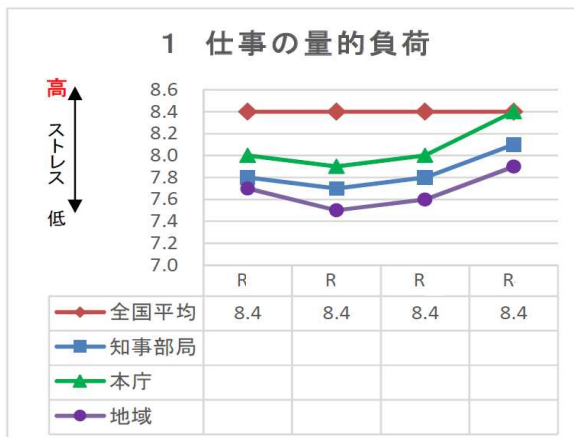
令和 年度実施分:R . . ~ .



		対象人数	男性	女性	平均点数				健康リスク		
					量的負担 (数値が大=ストレス大)	コントロール (数値が大=ストレス小)	上司の支援 (数値が大=ストレス小)	同僚の支援 (数値が大=ストレス小)	量-コントロール判定(A)	職場の支援判定(B)	総合健康リスク(A×B/100)
1	全国平均(基準値)				8.4	8.0	7.4	8.1	100	100	100
2	知事部局(R)										
3	知事部局(R)										
4	本庁(R)										
5	本庁(R)										
6	地域(R)										
7	地域(R)										

数値の見方

- 「量的負担」は、数値が高いほど仕事上のストレスが生じやすい環境にあることを示す。
- 「コントロール」「上司の支援」「同僚の支援」は、数値が低いほど仕事上のストレスが生じやすい環境にあることを示す。
- 「量-コントロール判定(A)」は、「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」の組み合わせから予想される健康リスク。
- 「職場の支援判定(B)」は、「上司の支援」と「同僚の支援」の組み合わせから予想される健康リスク。
- 「総合健康リスク」は、A及びBの健康リスクを総合して評価したもの。

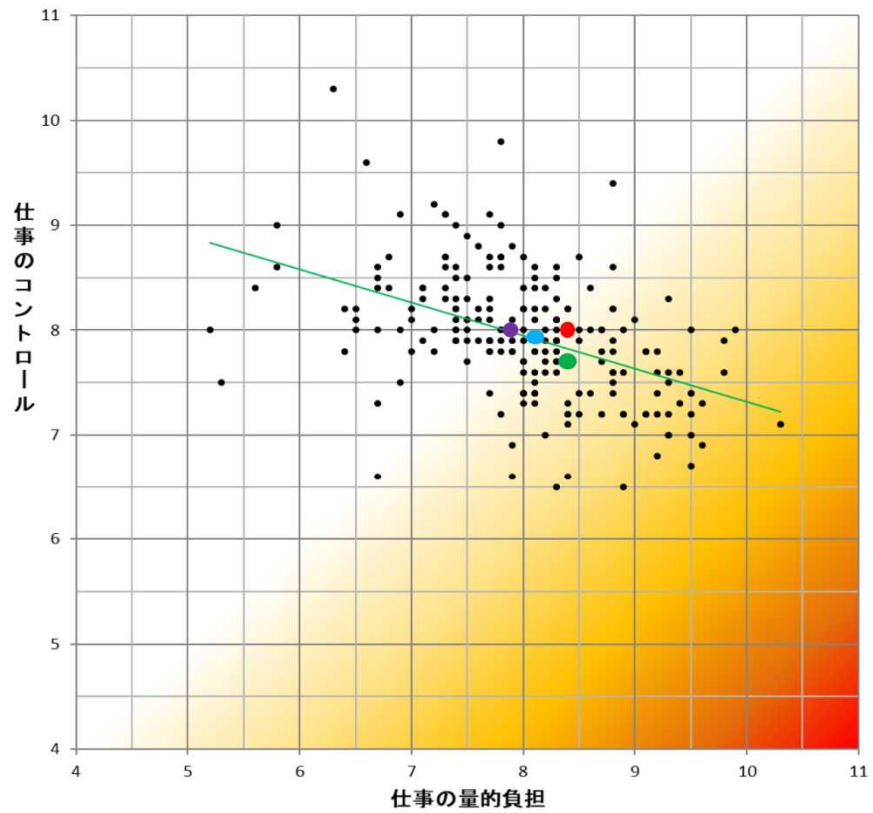


別紙4

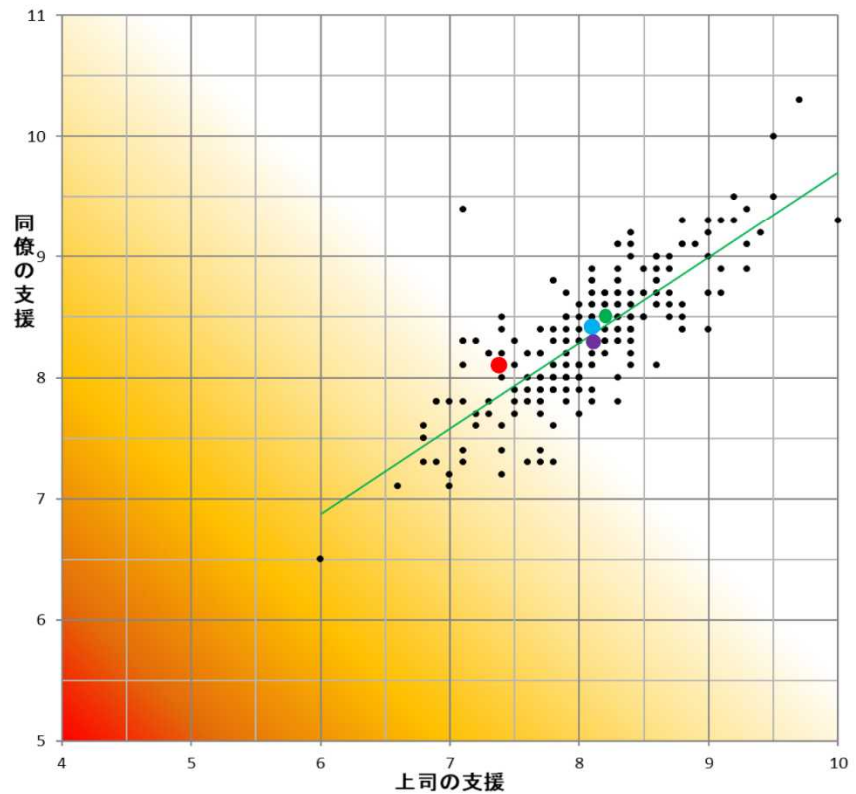
仕事のストレス判定結果の分布 (R 年度 全 所属)

量—コントロール判定

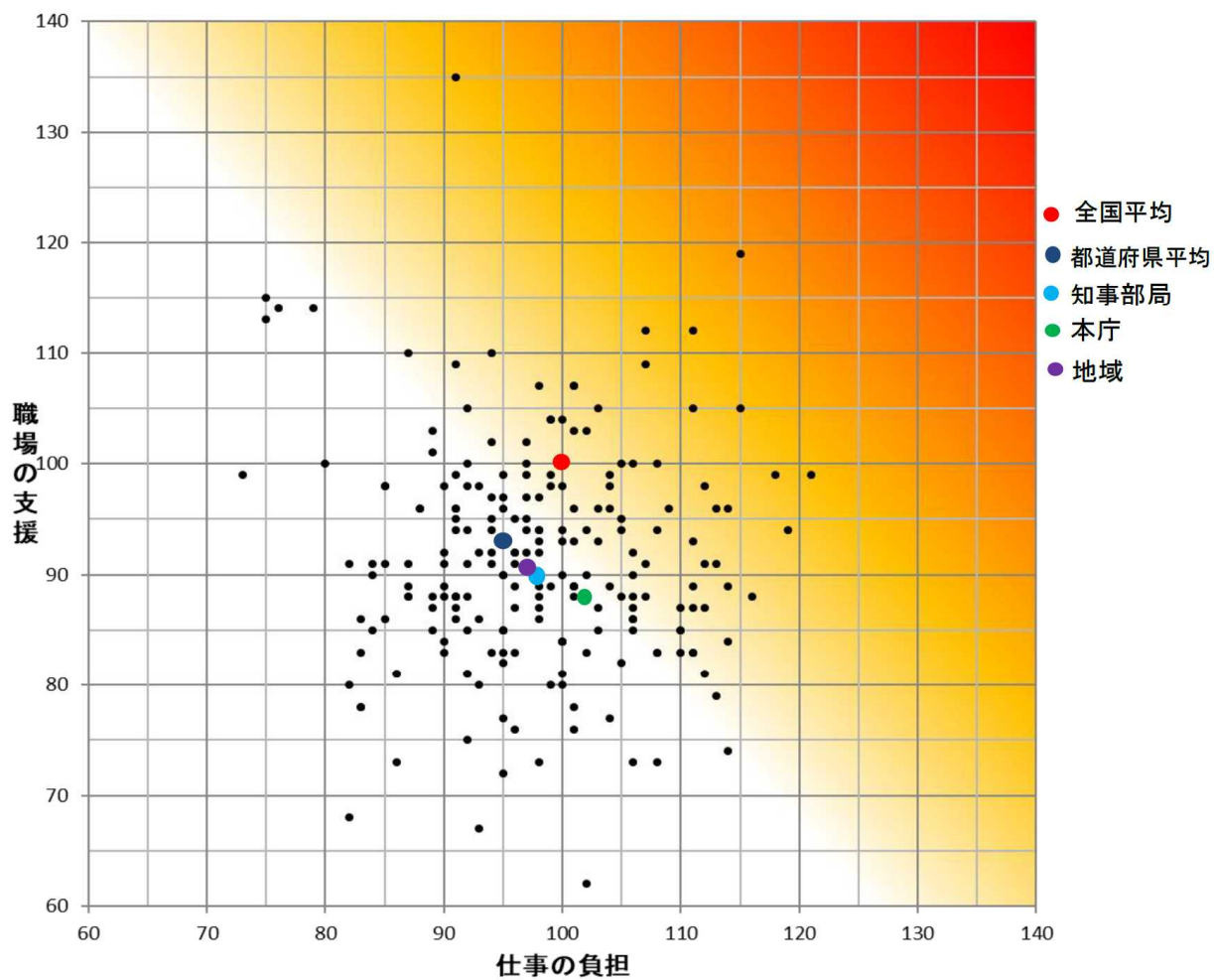
- 全国
- 知事部局
- 本庁
- 地域



職場の支援判定



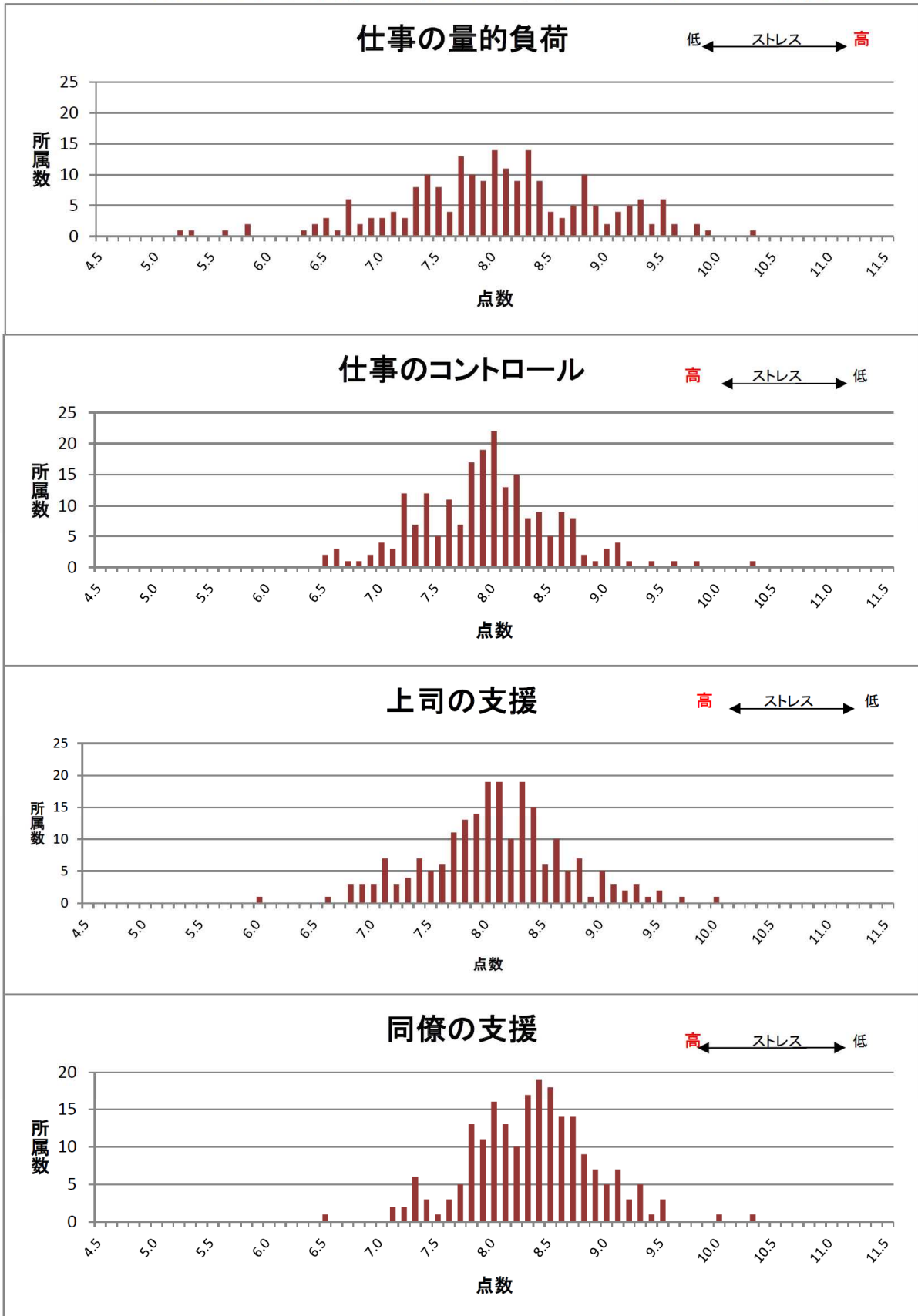
総合健康リスク



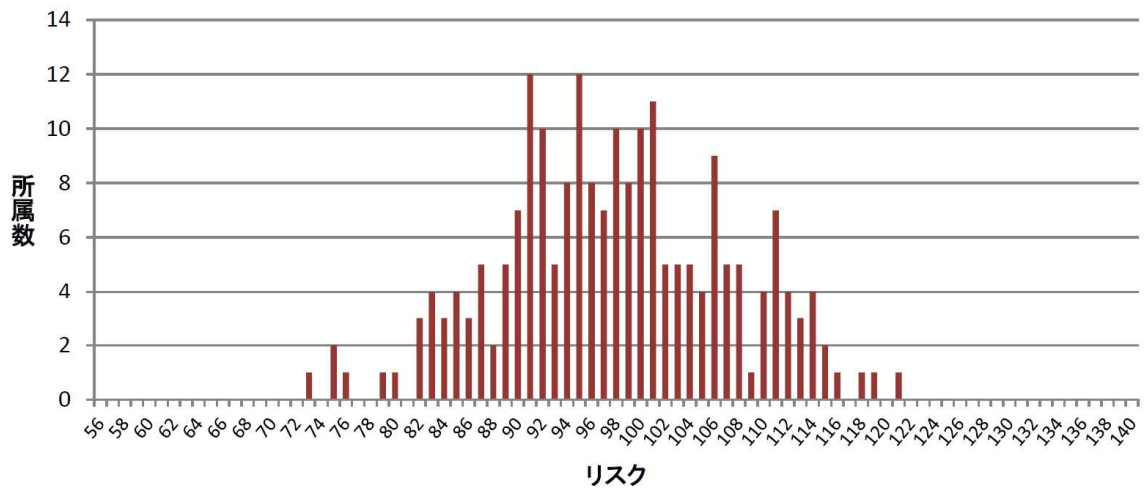
※都道府県平均は、H28年度の他県調査による平均値。

別紙5

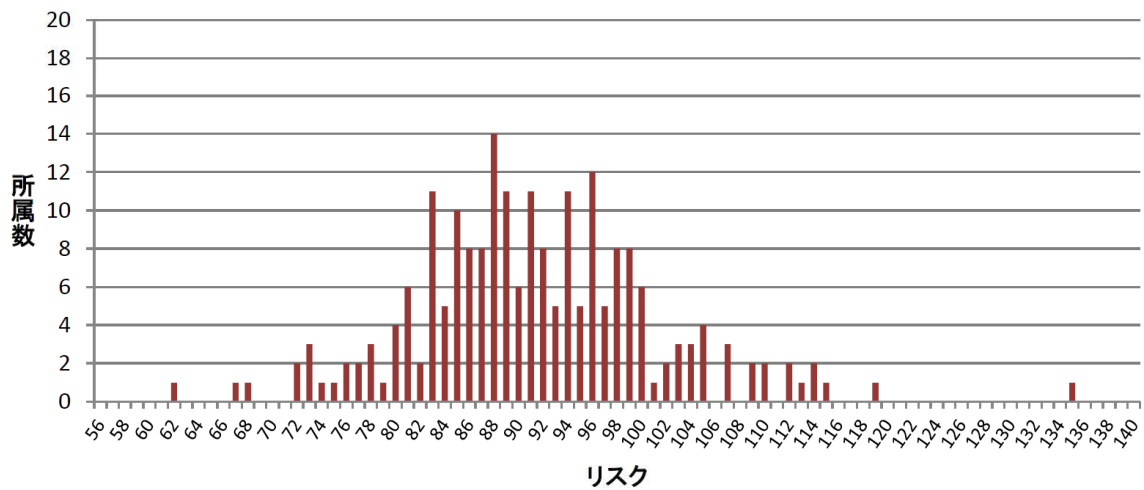
仕事のストレス判定結果 点数別の所属数 (R 年度 全 所属)



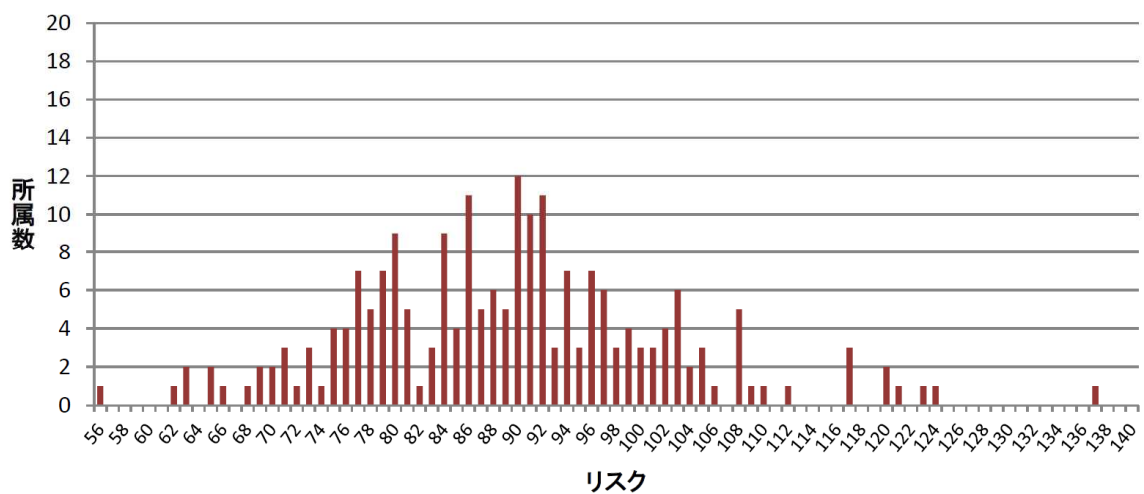
量-コントロール判定による健康リスク



職場の支援判定による健康リスク



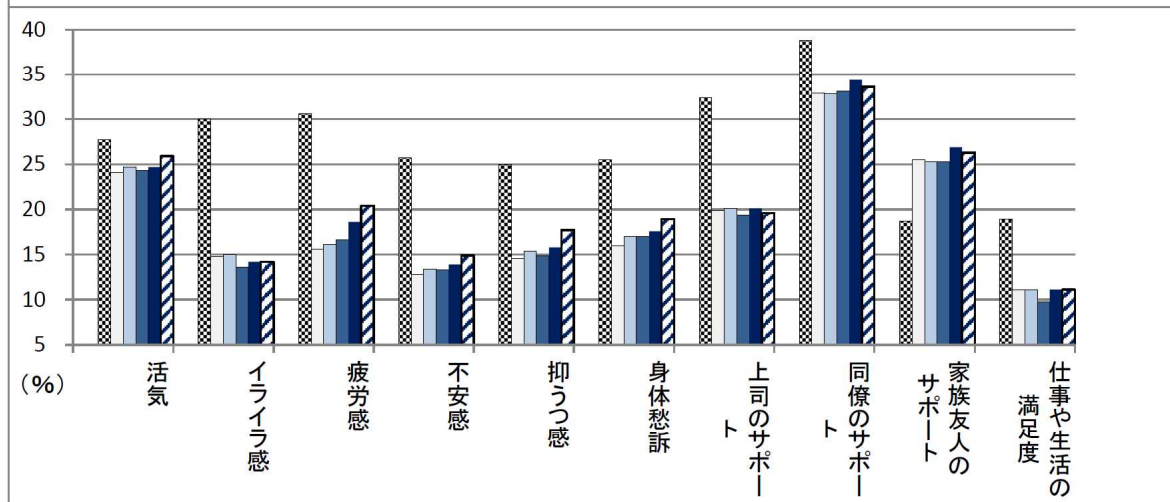
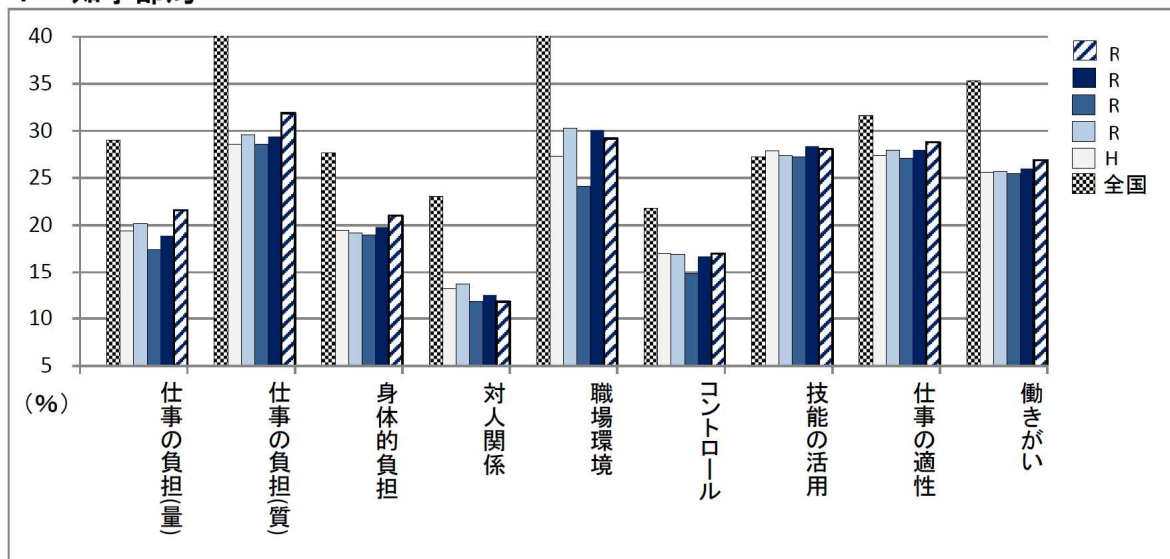
総合健康リスク



別紙6

ストレスが高めと判定された者の割合(項目別)

1 知事部局



ストレスプロフィール	全国	H	R	R	R	R
仕事の負担(量)	29.0					
仕事の負担(質)	42.3					
身体的負担	27.7					
対人関係	23.1					
職場環境	41.6					
コントロール	21.8					
技能の活用	27.2					
仕事の適性	31.6					
働きがい	35.3					

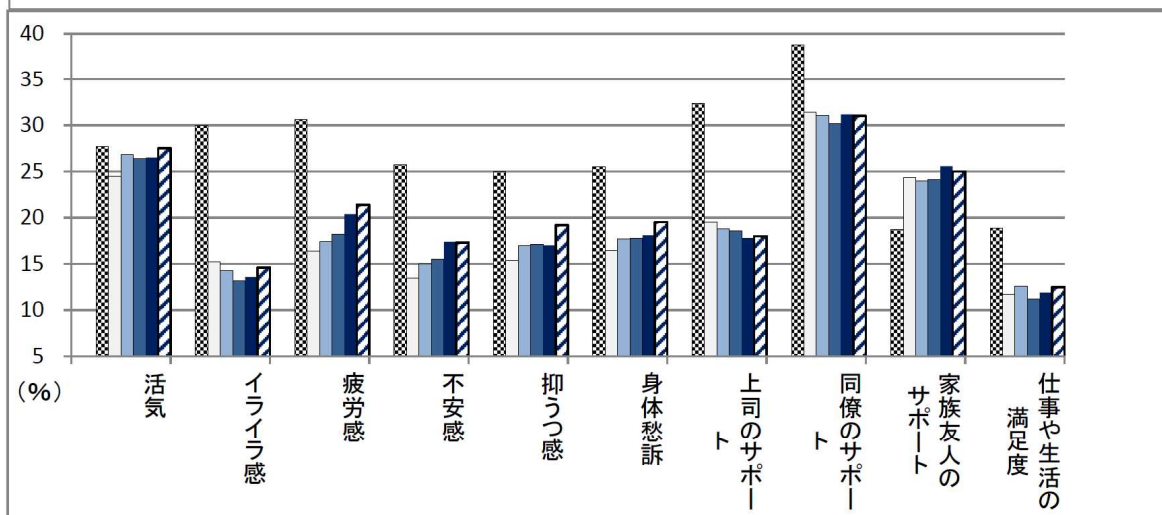
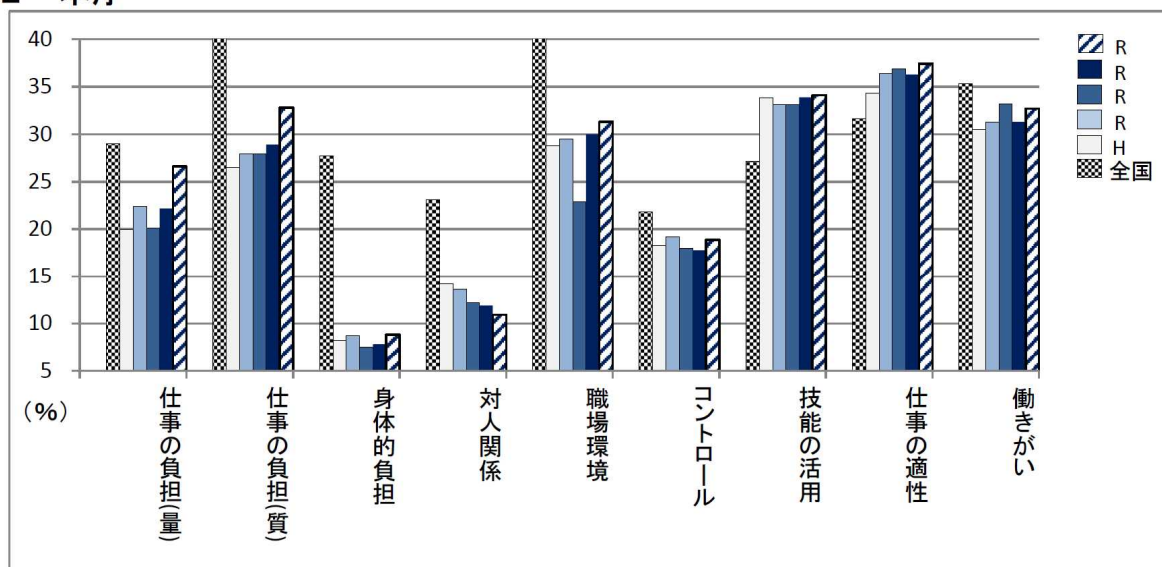
ストレスプロフィール	全国	H	R	R	R	R
活気	27.7					
イライラ感	30.0					
疲労感	30.6					
不安感	25.7					
抑うつ感	25.0					
身体愁訴	25.5					
上司のサポート	32.4					
同僚のサポート	38.8					
家族友人のサポート	18.7					
仕事や生活の満足度	18.9					

(単位:%)

※ ストレスチェック個人結果の「ストレスプロフィール」の19項目別に、ストレスが「高い」「やや高い」と判定された人の割合を経年比較したもの。

ストレスが高めと判定された者の割合(項目別)

2 本庁



ストレスプロフィール	全国	H	R	R	R	R
仕事の負担(量)	29.0					
仕事の負担(質)	42.3					
身体的負担	27.7					
対人関係	23.1					
職場環境	41.6					
コントロール	21.8					
技能の活用	27.2					
仕事の適性	31.6					
働きがい	35.3					

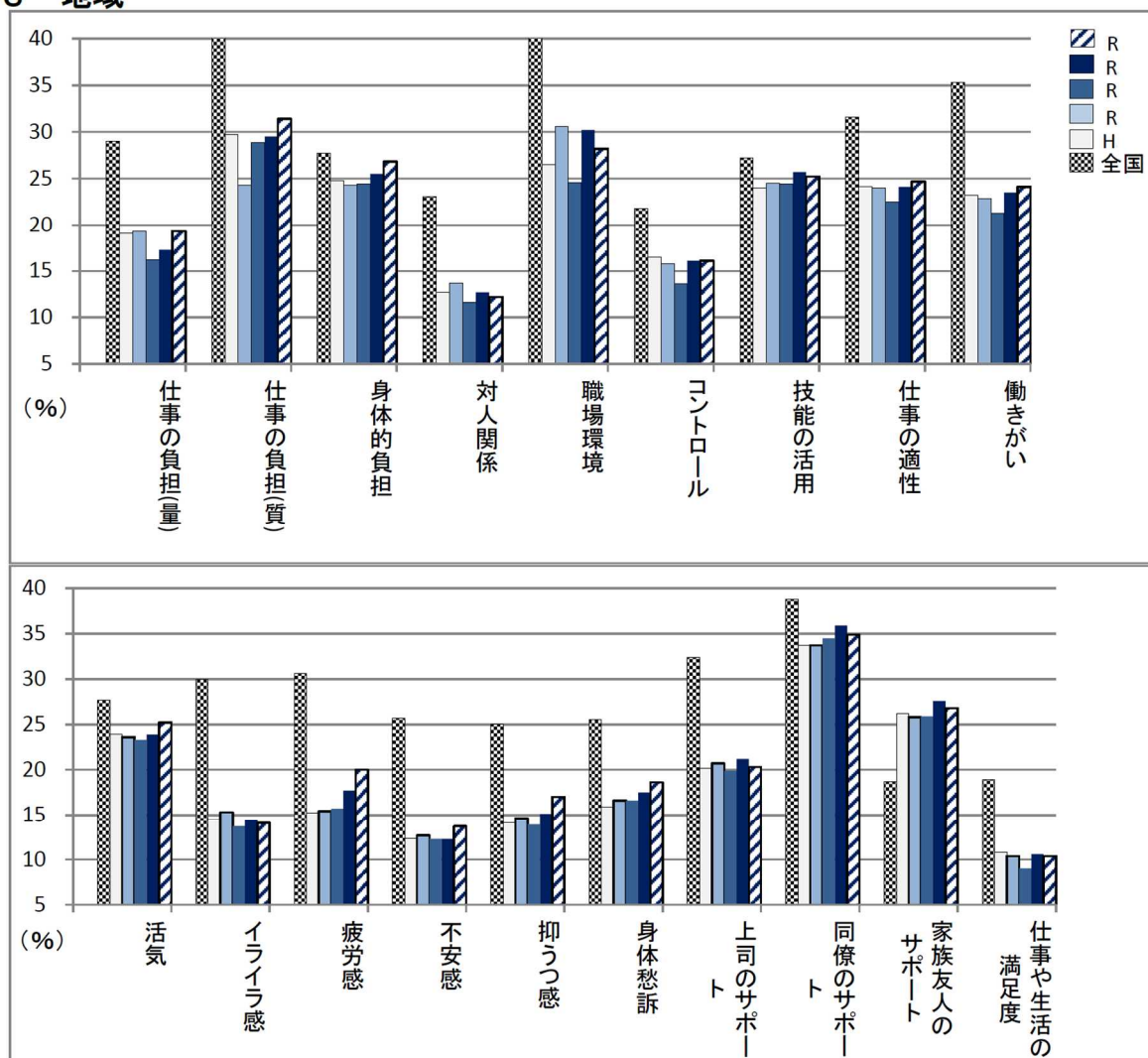
ストレスプロフィール	全国	H	R	R	R	R
活気	27.7					
イライラ感	30.0					
疲労感	30.6					
不安感	25.7					
抑うつ感	25.0					
身体愁訴	25.5					
上司のサポート	32.4					
同僚のサポート	38.8					
家族友人のサポート	18.7					
仕事や生活の満足度	18.9					

(単位:%)

※ ストレスチェック個人結果の「ストレスプロフィール」の19項目別に、ストレスが「高い」「やや高い」と判定された人の割合を経年比較したもの。

ストレスが高めと判定された者の割合（項目別）

3 地域



ストレスプロフィール	全国	H	R	R	R	R
仕事の負担(量)	29.0					
仕事の負担(質)	42.3					
身体的負担	27.7					
対人関係	23.1					
職場環境	41.6					
コントロール	21.8					
技能の活用	27.2					
仕事の適性	31.6					
働きがい	35.3					

(単位:%)

ストレスプロフィール	全国	H	R	R	R	R
ストレスプロフィール	全国	H	R	R	R	R
活気	27.7					
イライラ感	30.0					
疲労感	30.6					
不安感	25.7					
抑うつ感	25.0					
身体愁訴	25.5					
上司のサポート	32.4					
同僚のサポート	38.8					
家族友人のサポート	18.7					
仕事や生活の満足度	18.9					

※ ストレスチェック個人結果の「ストレスプロフィール」の19項目別に、ストレスが「高い」「やや高い」と判定された人の割合を経年比較したものの。